

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

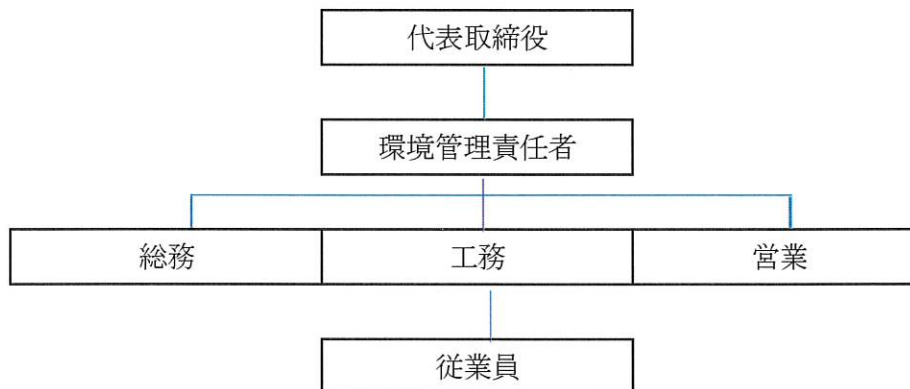
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 4 月 1 日	
高知市長	殿
提出者 住 所 高知市針木東町26番54号 氏 名 株式会社 オアシス・イラボレーション 代表取締役 川淵 誉雄 電話番号 088-843-6811 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	福寿園集会所等解体工事 他
事業場の所在地	高知市福井町748番地 他
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	はつり・解体工事業
②事業の規模	R7年度 元請完成工事高 978 百万円
③従業員数	99人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ がれき類、中間処理場にて破砕をし、再生砕石としてリサイクルする。 ・ 木屑は中間処理場にて破砕、切断処理をし、木チップとしてリサイクルする。チップ化できない木くずは同処理施設の焼却炉にて焼却処分する。焼却灰は管理型処分場にて埋め立て処分する。 ・ 廃プラスチック類は中間処理場にて圧縮し、固形燃料としてリサイクルする。 ・ 金属類は、中間処理場にて圧縮し、リサイクル処理する。 ・ 石膏ボードは中間処理場にて破砕・分離する。 ・ その他の廃材、スクラップ等は材質によって重機又は手作業で分別し、適正な処理をする。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（ 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排 出 量	3464 t	183 t

(これまでに実施した取組)

- ① 施工計画段階において、廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。
- ② 廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排 出 量	2000 t	100 t

(今後実施する予定の取組)

- ① これまでに実施した取組をさらに徹底させる。
- ② 全社員に廃棄物に関する教育を行い、廃棄物の適正処理等について認識を深め抑制に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 種類・・・がれき類、ガラスくず・陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず
 取組・・・できるだけ選別し、再利用する。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 種類・・・がれき類、ガラスくず・陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず
 取組・・・混合廃棄物ではできる限り手選別し、さらに再利用できるよう努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全 処 理 委 託 量	3464 t	183 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	3464 t	183 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① 委託契約書及びマニフェスト（A、B2、C2、D、E）について、適正に記載されていることを確認して5年間保管する。 ② 委託先は、再生利用業者を優先的に選定し、リサイクルの推進に取り組む。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	2000 t	100 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2000 t	100 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ① 現状の取組のとおり、今年度も実施予定。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度実績 現状

産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	その他がれき類	その他がれき類(石綿含有)	金属くず	蛍光灯	紙くず	繊維くず
排 出 量	4.99 t	36.06 t	45.36 t	10.95 t	0.111 t	0.09 t	4.87 t
産業廃棄物の種類	混廃	廃プラスチック類	廃プラスチック類(石綿含有)	廃石膏ボード	廃石綿等	汚泥	
排 出 量	53.9 t	25.16 t	0.52 t	20.38 t	1.723 t	1.54 t	t

計画

産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	その他がれき類	その他がれき類(石綿含有)	金属くず	蛍光灯	紙くず	繊維くず
排 出 量	2 t	20 t	25 t	1 t	0.1 t	0.01 t	2 t
産業廃棄物の種類	混廃	廃プラスチック類	廃プラスチック類(石綿含有)	廃石膏ボード	廃石綿等	汚泥	
排 出 量	25 t	20 t	0.1 t	10 t	0.1 t	0.1 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度実績 現状

産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	その他がれき類	その他がれき類(石綿含有)	金属くず	蛍光灯	紙くず	繊維くず
全処理委託量	4.99 t	36.06 t	45.36 t	10.95 t	0.111 t	0.09 t	4.87 t
優良認定処理業者への処理委託量				t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	4.99 t	36.06 t		10.95 t	0.111 t	0.09 t	4.87 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	混廃	廃プラスチック類	廃プラスチック類(石綿含有)	廃石膏ボード	廃石綿等	汚泥	
全処理委託量	53.9 t	25.16 t	0.52 t	20.38 t	1.723 t	1.54 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	53.9 t	25.16 t		20.38 t	t	t	
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

計画

産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	その他がれき類	その他がれき類(石綿含有)	金属くず	蛍光灯	紙くず	繊維くず
全処理委託量	2 t	20 t	25 t	1 t	0.1 t	0.01 t	2 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	2 t	20 t		1 t	0.1 t	0.01 t	2 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	混廃	廃プラスチック類	廃プラスチック類(石綿含有)	廃石膏ボード	廃石綿等	汚泥	
全処理委託量	25 t	20 t	0.1 t	10 t	0.1 t	0.1 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	25 t	20 t		10 t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t